

令和6年第4回教育福祉常任委員会会議録

1. 日 時 令和6年9月18日(水)
2. 場 所 白井市役所本庁舎4階 大委員会室
3. 議 題 (1) 議案第9号 令和6年度白井市一般会計補正予算(第5号)のうち教育福祉常任委員会が所掌する科目について
(2) 議案第18号 契約の変更について
(3) 議案第10号 令和6年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)について
(4) 議案第11号 令和6年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算(第2号)について
(5) 議案第12号 白井市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
(6) 閉会中の継続調査について
4. 出席委員 柴田圭子委員長・徳本光香副委員長
秋谷公臣委員・伊藤仁委員
荒井靖行委員・石原淑行委員
岩田典之議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者

市執行部

市 長	笠井喜久雄
福祉部長	金井早苗
健康子ども部長	池内一成
教育部長	榛沢宏一
社会福祉課長	内藤篤司
障害福祉課長	石田典子
高齢者福祉課長	奥村敏直
健康課長	竹内崇
子育て支援課長	相馬正樹
保育課長	片桐啓
保険年金課長	萩原靖殖
教育部参事	大高一穂

	教育総務課長	落 合 一 矢
	生涯学習課長	西 口 武 雄
7. 会議の経過	別紙のとおり	
8. 議会事務局	議会事務局長	松 岡 正 純
	主 査 補	會 卓 也
	主 任 主 事	石 井 治 夫

委員長の挨拶

○松岡正純議会事務局長 それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ち、柴田委員長より御挨拶をお願いいたします。

○柴田圭子委員長 おはようございます。今日の教育福祉常任委員会が審議するのは、5つ議案があります。4つの会計補正予算と、あと契約の変更についてなんですけど、一般会計補正予算、それから契約の変更の議案、それから特別会計3つの補正予算という順番で行いますので、慎重な審議、よろしくをお願いいたします。

市長の挨拶

○松岡正純議会事務局長 ありがとうございます。

続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。本日の教育福祉常任委員会では、議案第9号のうち教育福祉常任委員会が所掌する科目及び議案第10号から議案第12号、議案第18号の5議案について審議をお願いするものでございます。委員の皆様方には深い御理解と慎重なる審議を賜りますようお願い申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○松岡正純議会事務局長 ありがとうございます。

笠井市長におかれましては、この後公務のため、退席とさせていただきます。

委員会会議につき、議事等につきましては柴田委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○柴田圭子委員長 ただいまの出席委員は6名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、教育福祉常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

次に、マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に御配慮いただき、明瞭に発声いただきますようお願いいたします。また、発言は必ず挙手の上、委員長の指名に基づき行ってください。

これから日程に入ります。

(1) 議案第9号 令和6年度白井市一般会計補正予算（第5号）のうち教育福祉常任委員会が所掌

する科目について

○柴田圭子委員長 日程第1、議案第9号 令和6年度白井市一般会計補正予算（第5号）のうち教育福祉常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。民生費中、特別会計への繰出金を除きます。また、以降の特別会計でも全部同じですけれども、現員現給予算については、質疑は行わないようお願いいたします。

では、最初に歳出について質疑を行います。議案第9号、開けていただけますでしょうか。では、最初に18ページの歳出のほうから入ります。よろしいですか。3款1項民生費の社会福祉費から18、19ページ、20ページの途中、社会福祉費全般について。ただし、後半3つは審議を行わない総務の所掌のところでありますので、気をつけてください。

では、質疑ございますか。社会福祉費全般です。18、19、20の頭までです。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、次に進みます。次が、今度、児童福祉費からになります。3款2項児童福祉費、その次のページ、20、21、22、国民年金費まで。民生費、国民年金費まで何かございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 20ページ、最初の中段になりますけれども、児童福祉総務費、子ども医療費助成事業の中の扶助費、子ども医療費高校生等ですが、高校3年生までの医療費助成については、これまでも助成されてきたものと思うんですけども、今回、1,880万の補正が必要になったという、これ数字が載っていますけれども、こういった経緯からこの1,880万の補正が必要だったかお聞きいたします。

○柴田圭子委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

今回の高校生等医療費という部分での補正になりまして、高校生医療費のほうは、令和4年の10月から助成のほうを開始しまして、1年間通じての助成というのは令和5年度の1年間のみの実績でしたので、令和5年度の決算見込みである3,557万9,000円でまず当初は予算計上いたしました。しかしながら、今年度に入って4月から7月の助成実績を見ますと、見込みが多くて、当初予算では1か月当たり300万円ぐらいを見込んでいたんですけども、4月から7月の実績では460万円ということで、約150万円ぐらいの増額分がありました。このことを踏まえまして、今回、増額1,880万4,000円といたしました。

以上です。

○秋谷公臣委員 分かりました。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

石原委員。

○石原淑行委員 21ページの3款民生費、2項児童福祉費、5目ひとり親福祉費、2)ひとり親家庭支援事業について、まず、12節の委託料なんですけども、母子生活支援施設入所委託料の621万5,000円について、これについて伺わせていただきます。これは施設入所の対象者が増えたことによる補正になると思いますが、まず、これ何世帯分の金額ということになりますでしょうか。

○柴田圭子委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

この母子生活施設の入所につきまして、委員が言われたとおり、新規で入所された世帯が、1世帯の2名がございました。あと、補正の理由としましては、そのほかに既存の入所施設のほうでも、施設の入所割合によって金額は変わってきますので、その増加分を見込みまして補正をさせていただいている、その2点が増額補正の理由となります。

以上です。

○柴田圭子委員長 石原委員。

○石原淑行委員 引き続き、その下の19節のほうなんですけども、扶助費とありますが、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金168万円について、これについて伺います。これは、ひとり親家庭の方が仕事に就くための資格を得ようと学校等に通うための資金としての支援金と思いますが、この168万円は、まず具体的に、こちらは何名の方への給付金額となりますでしょうか。

○柴田圭子委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

このひとり親家庭高等職業訓練促進給付金につきましては、20歳未満の子どもを養育している母子または父子家庭の方が、看護師ですとか介護福祉士、保育士など、資格を取得するために養成機関によって6か月以上カリキュラムを修業する予定がある場合に支給するものとなりまして、今回、令和6年度から新規給付者1名が増加になったことによる増額分として167万9,500円分がございました。この方につきましては、非課税世帯でございますので、それと、あと最終年限の部分で上積みの金額がございましたので、合計して168万円の補正となっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 石原委員。

○石原淑行委員 それでは、このひとり親家庭高等職業訓練促進給付金は、ひとり親家庭の方が子育てしながら学ぼうとしたときに、働く時間を割いて学校等に通うということや、また、学費自体の経済的負担に対するものと思います。子育てしながら学ぶことは本当に大きな負担となるんですけども、そういった方が大変助かる給付金ですが、対象となる職業訓練ですけども、その職業の資格や免許の種類、具体的にちょっとお伺いしてもよろしいでしょうか。

○柴田圭子委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

先ほど説明の中でありましたとおり、看護師ですとか、介護福祉士、保育士などの資格というところで、そういったものですね。最近は、国のほうでも、ウェブクリエイターとか、そういった部分についても、資格の範囲、給付の範囲を拡大しまして、実際、今回の新規の方はウェブクリエイターの資格を取るといって伺っております。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

石原委員。

○石原淑行委員 ありがとうございます。

それでは、もう一つだけ、その下の19節の高等職業訓練修了支援給付金ですけども、これ5万円が入っております。それは、1人の方が学校を卒業して資格を得たということでの給付になりますでしょうか。

○柴田圭子委員長 相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

今回の令和6年度からの新規分の1名の方の修業給付金となります。

以上です。

○柴田圭子委員長 確認なんですけど、ひとり親家庭支援事業というのは、ひとり親世帯の子どもが職業訓練に就くときの支援金ということですよ。違いますか。

相馬子育て支援課長。

○相馬正樹子育て支援課長 お答えいたします。

子どもというよりも養育している方ですね。保護者の方が……。

○柴田圭子委員長 養育している保護者が。

○相馬正樹子育て支援課長 はい。

○柴田圭子委員長 すみません。私がじゃあ、認識違いでした。

○相馬正樹子育て支援課長 養成機関においてカリキュラムを修業する場合です。

○柴田圭子委員長 分かりました。どうもありがとうございます。

ほかにありますか。このページ、22ページの下まで。

徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 22ページの2)の生活保護総務事務に要する経費のところ、システム改修が生活保護法改正による部分という御説明だったんですけど、具体的にはどのようなシステム改修になるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 内藤社会福祉課長。

○内藤篤司社会福祉課長 お答えします。

今回の生活保護法の改正については、主に2つ行われておりまして、1つ目が就労自立給付金のイ

ンセンティブ強化ということで、就労自立給付金につきましては、被保護者の方が安定した職業に就いたことによりまして生活保護を必要としなくなったと認められる保護者に対して支給されるものでございまして、就業してからできるだけ早く脱却すればするほど、支給額が多くなるということで見直しがされたものでございます。

また、その支給に当たりまして、下限額というのが新たに設定されたものでございます。

もう一点としては、高卒就労者の新生活立ち上げ費用の支給ということで新たに創設されたものでございまして、高校を卒業して就職により保護を必要としなくなったと認められる方に対して、就職する際に新生活立ち上げをする費用として支援を行うということで、新たな制度が設けられたものでございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 いいですか。ほかにありますか、22ページの民生費のところ全般。よろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、次が保健衛生費に入りますが、23ページの予防費と指導費が該当します。予防費、指導費、23ページと24ページの清掃費の上のところまで。ありますか。

石原委員。

○石原淑行委員 それでは、23ページの4款保健衛生費、3目指導費の3)のがん患者アピアランスケア助成に要する経費の部分です。19節扶助費で、がん患者アピアランスケア助成金とありますが、これ75万8,000円について伺いますが、今回、当初予算から補正が必要になったのは、助成ということで、ウィッグ等を購入してこの助成金を利用する方が、要するに見込みを超えたことによるものと思われそうですが、実際にこれ、何件の申請がありましたでしょうか。

○柴田圭子委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 それでは、がんアピアランスの関係の申請人数についてお答えをさせていただきます。

7月の12日現在で、16名の方からの申請を受けております。

以上です。

○柴田圭子委員長 石原委員。

○石原淑行委員 それでは、16名ということで今伺いましたけれども、具体的には様々な種類あると思うんですけども、具体的には何の対象品が特に多かったというか、そういうのが聞ければと思います。

○柴田圭子委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 それでは、対象品目の中で何が多かったかという御質問に対してお答えをさせていただきます。

今回、16名のうち、結局この申請自体は、1人に対して何回か申請をすることができるんですけども、延べ件数で言いますと、一番多かったのはウィッグ、15件の申請がありまして、42万8,000円の支出をしております。

以上です。

○柴田圭子委員長 石原委員、よろしいですか。

ほかにありますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 今回の回答に対するさらなる質問なんですけど、16人いらっしゃってウィッグ15名ということになると、数字が合わないような感じがするんですけども、どのような形なのでしょうか。

○柴田圭子委員長 竹内健康課長。

○竹内 崇健康課長 16名の方の、先ほどもお話ししたように、延べ人数という形で換算しますと、合計で24件、ウィッグ15件以外に胸部の補整具が5件ありまして、トータルで、延べ件数で言うと24件になります。16名の方からの申請で24件の支出をしているというような形になります。

以上です。

○柴田圭子委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、細かいところを聞いてしまって。延べ人数で考えて、今のお話だとウィッグが15名、そして多分、胸の型を取るものが5件。合計で20名ということですよ。

○竹内 崇健康課長 はい。

○荒井靖行委員 で、重複している人がいるから、結果的に16名と、こういう理解でいいですか。

○竹内 崇健康課長 はい。

○荒井靖行委員 分かりました。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

○荒井靖行委員 はい。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。保健衛生費のところはよろしいでしょうか。

それでは、教育費に移ります。28ページに行きます。28ページの教育費、一番下ですね。それから29ページ、30ページ、教育総務費全般。30ページの上のほう。29ページの下から30ページの上のほうまで。教育総務費全般で受けます。

よろしいですか。それでは……。

徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 29ページの下の方の14)の特別支援教育事業のところ、この会計年度任用職員さん25名分の補正のところは、ほぼ現員現給のところだとは思いますが、御説明で、個別支援学級の教員が欠員した分も入っているということで、これは1名分でもよろしいのでしょうか。

○柴田圭子委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 おっしゃるとおり1名分です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 では、続けて、30ページの一番上の補助教員配置事業のところ、こちらのほう、もう一度ちょっと確認で、どういった補助教員の方が増えたかというのを御説明お願いします。

○柴田圭子委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 補助教員配置事業でどういった教員が増えたかということについてお答えいたします。

ここの増の教員につきましては、2名でございます。1名は、日本語指導に必要な補助教員が1人。それから、もう一つは、ある中学校で不登校のお子さんがあるために、校内の教育支援センターを設置いたしましたので、そこに充てる補助教員を1名。合わせて2名でございます。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 日本語補助教員さんというのは、今回1名増えてよかったんですが、まだ足りない状況というのは変わらないのでしょうか。

○柴田圭子委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。

こちらにつきましては、学校と調整を図って要望を聞きながらやっておりますので、現在のところはこれで足りていると思っております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

石原委員。

○石原淑行委員 29ページ、よろしいでしょうか。4日の学校事務費、1)学務事務に要する経費とあるんですけども、これ具体的にはどういった経費となりますでしょうか。

○柴田圭子委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。

こちらのほうですけれども、今回、今年度から小学校の教科書が新しくなしまして、それに伴って教員用の指導書、こちらを追加購入したことによる増となっております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

石原委員。

○石原淑行委員 じゃあ、その引き続きですけれども、カリキュラム変更というのは、大体、すみま

せん、よく分からなかったんですけど、毎年カリキュラム変更というのはあるもので、今回変わったのはどういった変更があって、購入されたものは一体どんなものになるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 お答えいたします。

生活科あるいは図画工作につきましては、2年間で1つの目標、小学校一、二年生で1つの目標となっておりまして、計画で1年生が上巻、2年生が下巻を使うのが多いわけですけれども、今回、学校のほうで、本来2年生でやるべきものを1年生の学習内容にカリキュラムを少し変更したいということがございまして、下巻のほうを新たに購入させていただきました。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

では、教育総務費、ありますか。

では次に、小学校費と中学校費を受けます。30ページから32ページですね。30ページ、31ページの上のほうまで。小中学校一緒に受けます。どうでしょうか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 30ページ、学校管理費についてですけども、4) 小学校教育環境向上事業とあって、14番、工事請負費なんですけども、プール改修工事、これ、説明で七次台小学校だというふうに承ったんですけども、この改修工事については定期的なものなのか、何か特別な事情があったのか、その辺のところをお伺いいたします。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 では、お答えいたします。

このプール改修工事につきまして、七次台小学校のプールとなります。七次台小学校のプールにつきましては、竣工から40年経過しておりまして、老朽化によるものが大きいところですが、コロナ禍が終わってプール授業を再開しているところなんですけども、2年間使っていないうちに老朽化が進みまして、そういった要因がございまして、令和4年度、授業を再開しようと思ったときに安全面の問題がございましたので、令和4年度は授業を中止させていただきました。そういったことがございますので、老朽化対策で今回、改修工事を実施する形で考えております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今、七次台小学校ということなんですけども、第一小学校と第二小学校は市民プールを使うからいいんでしょうけども、ほかの、そうすると小学校についても、コロナ禍で2年間使っていないので、その辺の傷みが多分多いと思うので、順次改修していくような形になるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、第一小と第二小に関しましては、市民プールを使わせていただいております。今回、七次台小学校につきましては、児童数も600人程度いる大きな学校でございますので、今回は移動の問題であったりとか、教職員の引率等の問題もございますので、今回、改修で対応させていただきます。今後につきましては、ほかの小学校に関しましては、老朽化等で改修が必要になった場合は、修繕等で対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

○秋谷公臣委員 はい。

○柴田圭子委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 まずは、お尋ねしたいのは、これ、何で補正で回したのか。大綱的質疑でもちょっとあったんですけども、理由がよく分からなかったのもう一度御説明をいただきたいと思います。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 では、お答えいたします。

この工事につきましては、令和5年度に実施設計を行っております。工期が4か月ほどかかるということと、前年度、プールの実設計を行っておりまして、設計時に実施した調査でプールに水を張っていても、ある一定の位置まで水位が下がる現象が発生していることが明らかになりました。その水位を、原因を確かめるためには、水を一旦全て抜いて漏水箇所を特定する必要がございましたが、再度水をためるためには上下水道料金が発生する。また、水資源の無駄遣いにつながるというような考えもございましたので、そのタイミングが、水を抜くタイミングがなかったという形で、今年度の授業開始前に毎年清掃を行っております。そのときに水を全て抜いて清掃を行っておりますので、その時点で調査をかけまして、この時期に補正予算として計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 もう少しちょっと、今年度になってしまった経緯が今の話でよく分かりづらくて、なぜ今年度の、もともとあれですよ、これ予算として計上していたものであれば、最初からできたはずなんですけども、どのタイミングで何が発覚したのかがよく分からないので、教えていただきたいんです。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 漏水と疑われる事象が確認されたのは、設計をしている令和5年度に確認したところ、水位が下がるというような現象が起こっております。これを確かめるためには、水を全て抜かなくてはならないという状況がございましたので、その時点では水を抜くタイミングがございませんでしたので、それは今年度、令和6年度のプール授業の前の清掃時期に水を全て抜きますので、

そのときに漏水箇所を特定しようという形で今年度、調査をかけました。その結果、水槽自体には大きな損傷はなかったんですけども、配管が一部漏水が確認されましたので、そこにつきましては修繕を行って、今年のプール授業のほうは、通常どおり安全に行えたという形になります。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、ちょっと理解が悪くて申し訳ないんですけど、ということは、実施設計をしている令和5年の時点で漏水が分かったと。ただ、どこが悪いのかが分からなかったのので、水の節約を兼ねて、実際には6年になって漏水箇所を調べて、分かったので今回工事をしましよと、こういう考え方でよろしいですか。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 委員おっしゃるとおり、漏水箇所が特定されましたので、これで工事の発注ができますので、このタイミングで補正をかけさせていただきました。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 それでは、先ほどもお話ありましたけれども、例えば、第一小、第二小は市民プールを使うというようなことではあるんですけども、ほかの、例えば小学校について、今後予定としては全部補修をしていくのか、それとも市民プールの有効活用を図っていくのかと。この辺りはどのような考え方になっているのでしょうか。

○柴田圭子委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 それでは、お答えいたします。

白井第一小、白井第二小学校以外の学校につきましては、現存するプールが学校にございますので、補修をかけてやっていこうというふうに考えております。ただ同時に、他市町でもあるように、民間のプールを活用するですとか、そういった方法もありますので、検討しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○柴田圭子委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 となると、ほかの小中学校については、今のところは全く未定というような形ということでしょうか。そうすると、最悪の場合、結構プールって、使用する期間が短い割には、補修の費用が物すごくかかるんですよ。その上で、市民プールという立派な財産もあるので有効活用もありかと思うんですけど、その辺りの方針というのは、今のところ決まってないということではよろしいですか。

○柴田圭子委員長 榛沢教育部長。

○榛沢宏一教育部長 それでは、お答えします。

市民プール、十分に活用できるとは思っているんですけども、例えば白井第一小や白井第二小学校ですと、児童数が少ないので3学年等で同時に実施できますが、大規模な学校は1学年ずつになりますので、そうしますと、やはり市民プールだけでは賅えない現状があります。そこで今、民間プール等も含めて、いろいろと考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○柴田圭子委員長 ほかに質疑ありますか。

徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 同じプールの改修工事について、具体的にはどのような内容になるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 プールの改修、今回の改修の概要でございますが、プールは水槽の防水工事、あと、プールサイドの床面ですね、こちらの床の改修、こういったところを主に行っているところでございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 今、飛び込み台の撤去のところは、主な工事には出ていなかったと思うんですけど、これについては撤去だけで修理でない理由というのは、今後そういう飛び込みの指導とかはもう今はしていないとか、危険だとか、そういう理由からでしょうか。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 委員の推測のとおり、今、授業の中で飛び込みということはやらないということですので、今回、工事で飛び込み台は撤去させていただくというような形で考えております。

以上です。

○柴田圭子委員長 徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 では、同じ箇所のプール改修工事の下の撤去工事の内容を伺います。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 撤去工事でございますが、こちらにつきましては、小学校、中学校の近辺の歩道だったり緑道、あとは敷地内に小学校とか中学校の名称が書かれている看板がございます。こちらにつきましては、PTAの連絡協議会の安全パトロールのほうで、根元がさびているという形で御指摘をいただいております。それは七次台小学校の看板でございましたが、今回全ての看板を確認したところ、同じような状況がございましたので、同じ状況のところは、今回全て撤去しようという考えで撤去するというような形で、これは看板と、あと基礎部分がございますので、基礎ごと撤去するというような形で今回、補正で計上させていただいているところです。

以上です。

○柴田圭子委員長 徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 分かりました。看板ということはお聞きしていたんですが、どういう、校門みたいなものだったら新しくしなきゃいけないしと思っていたので、今の御説明だと、緑道とかに立っている青いような看板を基礎から撤去するというので、それは今回、撤去工事費用しかないようなんですけど、これは新しくは立てないということなんですか。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 現状を申し上げますと、もう文字も見えないような状況で、あと、学校の校長先生なり教頭先生にお聞きしたところ、これは児童たちは別に見ていないと。近隣の人も場所も分かっているという御意見でしたので、特に今回撤去しただけで、新設は考えておりません。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。小学校、中学校。

荒井委員。

○荒井靖行委員 先ほどの下の外構工事の詳細を教えてください。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 こちらにつきましては、白井第一小学校の体育館の裏側が、土留めとフェンスが一部崩れているところがございます、少し土が流出しているような状況でございます。このまま放置してしまいますと、全て土留めが崩れてしまう可能性もございますので、今回、土留めの改修工事をしようという形で補正計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 200万円ということですから、ある意味、土留めといってもかなり量があるかと思うんですけど、どのぐらいの幅、規模なんですか。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 約でございますが、16メートルほどございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、16メートルで200万って、かなりの金額だと思うんですけど、実際問題、いかがなんでしょうか。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 土留めというと、コンクリートブロックとかを連想されるかもしれませんが、コンクリートブロックは弱いものがございますので、今回、コンクリートでちゃんと基礎をつくって丈夫なものを考えております。その部分だけじゃなくて、フェンスのほうも老朽化しておりますので、併せてフェンスのほうも更新しようかと思っています。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

伊藤委員。

○伊藤 仁委員 これ、要望なんですけども、こういった議案の詳細の部分については、写真を今度添付していただけると審議しやすいなというふうに、ほかの道路課とかの場合も必ず写真添付で上がっていますので、今後できたらよろしくお願いいたします。

以上です。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○伊藤 仁委員 伊藤委員のおっしゃるとおりでございますので、写真を添付するように心がけようと思います。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか、小中学校のところ。

どうぞ、徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 すみません。あと、1項目だけちょっと。外構工事の下の同じところ。小学校の環境向上事業の給排水設備改修工事の対象の学校について説明をお願いします。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 お答えいたします。

対象の学校は、大山口小学校になります。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 どのような状況があって、今回、220万必要なんですか。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 大山口小学校の給食車が入るプラットフォームというのがございます。少しほかの地面よりも下がった位置にございます。最近、大雨が多くございまして、大雨のときにそこに水が全て集中してきてしまうというような状況で水没してしまっているところがございます。これの原因を少し探ったところ、排水能力が不足しているということが分かりましたので、雨水管の布設替ですとか、浸透ますを設置するというような形で工事を進めたいと思っているので、補正で計上させていただいているところです。

以上です。

○徳本光香副委員長 分かりました。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

○徳本光香副委員長 はい。

○柴田圭子委員長 小中学校のところはよろしいでしょうか。

では次に、31ページの下のほうの社会教育費及び保健体育費、33ページの上のほう、公債費よりも上の部分まで。社会教育費と保健体育費の範囲で質疑ありますか。

徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 32ページの一番上の4)のはたちのつどいに要する経費で、梨光式で大勢が集えるフォトスポットということで楽しそうな企画なんですけど、これ、何か若い人たちの要望などがあって実現したものなんでしょうか。経緯をお尋ねします。

○柴田圭子委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

昨年、はたちのつどいを行いまして、捨て看板のほうは用意してあったんですけども、そのほかに特になくて、皆さん、文化センターの前で記念撮影したりしていたんですけども、どうしてもガラスがあって写真だと反射してしまったりして、なかなか撮りづらいところがあったのが見受けられたものでして、今回、記念になるものとして、大人数で撮れるものと個人で撮れるもの、あとはこのはたちのつどいに参加できない方に対して、庁舎内の会議室を一定期間設けまして、つどいに来られなかった人の記念撮影のスポットとして考えました。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、フォトスポットのイメージがまた湧かないんですけども、そうすると、よく市長が皆さんに記者発表で公表するときに、裏に看板みたいのをつけていますよね。ああいうものの外側のカバーを変えるとか、そういうことで代用できないのかなと思ったんですけども、今回、補正に上げてこれを出してくるというのは、もう少しこのフォトスポットの内容についてお話をいただきたいと思います。

○柴田圭子委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 お答えします。

まず、個人で撮るものとして1つと、あとは仲間で集まって横長のもので、それをみんなの集まった記念撮影の場としてのフォトスタンドとして1つ。この2つは屋外用になります。あと1つが、室内で撮れるものとして1つ。この合計3つ用意するというように考えております。

以上です。

○柴田圭子委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、イメージできなくて申し訳ないんですけど、そうすると、背景看板みたいなものなんでしょうか、そのフォトスポットというものは。

○柴田圭子委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 委員おっしゃるとおりで、はたちのつどいに合ったデザインをして、それを背景にして写真を撮る場所として用意するものです。

以上です。

○柴田圭子委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、そうすると、毎年背景が変わるといような形なんですか。それとも、決まったものを毎回ずっと使い回していくような形なんですか。

○柴田圭子委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 そのこのフォトスタンドはずっと使えますので、今のところ、今回のフォトスタンドしか考えていないんですけども、来年以降、デザインを変えてでも使えますので、来年以降はどうするか今のところは考えておりませんが、デザインを変えれば汎用的に使えるものがあります。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 申し訳ありません。費用対効果の問題と、どのぐらいのものなのかがちょっと、もう一つイメージできない。普段、先ほど申しあげましたように、市長が記者会見でバックに白井市のマークみたいのを出して、それでアピールするようなのが思い浮かぶんですけども、それに近いものなのか、材質も全く違うものなのか、その辺りを御説明いただけませんか。

○柴田圭子委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 委員おっしゃるとおり、撮影する背景として使うという意味では、市長が使うような記者会見用のものと同様のものにはなるんですけども、ただ、屋外で使うものと、あとは大人で撮影できるもの、横長のものとして用意する予定でおりますので、そこは今回、個別に購入したいということで提案させていただいたものであります。

以上です。

○柴田圭子委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません。何となく分かったような感じなんですけども、費用対効果がどうなのかがちょっとよく分からなかった。あとは代用が効かないのかなとかちょっと思ったんですよ。先ほど伊藤委員もおっしゃっていたんですけど、もう少し何かイメージできるようなものを資料として御提示いただけるといいかなと思います。これは意見です。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

じゃあ、秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今の続きなんですけども、費用対効果という話が出たんですけども、これ、何年か

毎年同じものが使えるのであれば、例えば、どこかの倉庫に取っておいて、毎年ちょっとだけ変えてというのであれば、私、安いもんだと思うんですけども、どこかに保管しておくんだというイメージでよろしいんですか。

○柴田圭子委員長 西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 委員おっしゃるとおり、デザインを変えれば汎用的にしばらく使えるものであります。

以上です。

○柴田圭子委員長 保管はどうでしょう。

西口生涯学習課長。

○西口武雄生涯学習課長 保管については、そうですね、庁舎の倉庫に保管する予定でおります。

以上です。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。社会教育費と保健体育費と、33ページの上段までです。

荒井委員。

○荒井靖行委員 33ページ上段、3) 桜台小中学校給食運営に要する経費119万5,000円、これは何か壊れたということなんですか。詳細を教えてください。

○柴田圭子委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 お答えします。

こちらは桜台小中学校の厨房機器修繕費に不足が生じたため、所要額を計上するものになります。

以上です。

○柴田圭子委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、修繕キって何ですか。修繕キとは何でしょうか。〔「修繕費。費です」と言う者あり〕何をどのように修繕するんですか。

○柴田圭子委員長 修繕費ですか。

大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 現在までは、業務用冷凍庫や消毒保管機などの修繕を行ってございまして、今後は、移動用シンクのキャスターやガス回転釜など、修繕が見込まれている状況になっております。

以上です。

○荒井靖行委員 分かりました。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 同じ桜台小中学校の、今後、ガス回転釜とかを修繕するということなんですけど、あと1年も使わないということなんですけど、それだけ使って廃棄するということになるんでしょうか。それとも何か使えるものなんでしょうか。

○柴田圭子委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 あくまで修繕するための補正ですので、そのように考えております。

○柴田圭子委員長 修繕のみか、何か再利用するのかという質問だと思うんですけど。

大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 修繕のみの費用となっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 修繕料かという質問ではなくて、もう来年、桜台の給食廃止になってしまうので、その直したものはそのまま捨てるのか使えるのかという、ちょっとその後のことが気になったんですけど。お金かけて、直す必要があるのはもちろんなんですけど、それを活用する可能性ってあるんでしょうかという。分かればいいです。

○柴田圭子委員長 大高教育部参事。

○大高一穂教育部参事 お答えします。

そのことについては、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

じゃあ、教育費のところ、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それじゃ、これで歳出が終わるんですけども、じゃあ、歳入に移ります。歳入は11ページをお開けください。11ページの15款1項国庫負担金、15款2項2目民生費国庫補助金。11ページはそれだけです。いいですか。

〔「はい、いいです」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 それでは、次が12ページ。12ページは、16款1項県負担金、それから、16款2項2目の衛生費県補助金、それから、16款3項4目教育費委託金、この3つが該当します。いいですか。

最後が雑入です。13ページ。障害福祉費と教育政策費が該当があります。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、次が継続費です。6ページを開けてください。6ページのうちの教育費のところですね、小学校費と中学校費。これもよろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃあ、次が7ページ。債務負担行為です。ありますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

じゃあ、ほかに質疑は全体でありませんか。質疑漏れありませんか。

では、質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに反対討論の方はございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 次に賛成討論の方はございますか。

徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 本補正予算に賛成の討論をいたします。

詳しくいろいろ教えていただいて、特に学校の改修費などは、今まで懸念されていた大雨対策ですとか、安全対策、不要なものは取るといった感じで、理由もはっきり分かりました。御説明いただいた今回の予算の中で、幾つか提案や、ちょっと心配で調べていただきたいことなどあるので、原稿を添えて賛成としたいと思います。

1つが、日本語指導の先生のことなんですが、予算の審査のときも、とても足りないという印象を持っていましたので、学校が無理して足りていると言っていないかどうかということも、なかなかすぐ見つかる職種ではないと思いますが、実態調査もしていただきたいということが1つです。

あと、もう一つが、ちょっと市民の方々から心配の声をいただいているんですが、今回、給食費のほうの物価高騰によって値段が上がっていますが、夏休みの間というのは、給食に頼っていた見えない貧困の家庭というのは大変だったんじゃないかということに気になっている方もいるので、そういった方への案内などをするためにも、できれば、繊細な状況ですのでなかなか調査も難しいと思いますが、注意して調査できる範囲で把握して対応していただければと思います。

あと、最後に1つ。はたちのつどいのフォトスタンドですが、ぜひ時間を許せば、参加者の方に、どんな背景がいいとか要望を聞いたりとかすると、とってもいい思い出になって、この何十万かの予算も〔「生きる」と言う者あり〕そうですね。生きるし、定住にも少し貢献できるんじゃないかと思うので、ぜひ検討していただきたいと思います。

以上です。

○柴田圭子委員長 ほかに討論ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、討論はないものと認めます。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第9号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○柴田圭子委員長 承知いたしました。起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第9号は、原案のとおり可決されました。

ここで席替えのため暫時休憩……。ごめんなさい、ちょっと1時間たったので休憩に入りたいと思います。11時10分から再開ということによろしいでしょうか。お願いします。

休憩 午前 10時58分

再開 午前 11時10分

○柴田圭子委員長 では、会議を再開いたします。

(2) 議案第18号 契約の変更について

○柴田圭子委員長 日程第2、議案第18号 契約の変更についてを議題といたします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

質疑はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 今回、工事金額が出てきました。変更による増額5,317万1,600円とありますけれども、この金額の、いわゆる屋内と屋外のそれぞれの金額の内訳を教えてください。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 委員おっしゃった5,000万の内訳でございますが、約1,600万円がインフレスライドによるものです。そのほかの分については約3,600万円程度なんですけれども、こちらが工事の内容の変更となっております。そのうちの、3,600万円のうちの内部の改修と外部の改修の内訳というのはちょっと今お持ちしていませんので、少し調べさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 じゃあ、後ほどお願いいたします。

ほかに質疑ありますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 これを踏まえてにはなるかと思っているんですけども、今回、予算の金額と実際の契約金額、それぞれの差異を教えてください。

○柴田圭子委員長 予算の金額と実際の金額の差異。

○荒井靖行委員 そうです。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 予算と契約の差異でございますか。予算上は1,000円単位で予算を計上させていただいておりますので、少し端数が出れば予算額と契約額の違いが出てくると思いますが、そういう端数での違いだという形で認識しております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 私たちのほうは、予算書と今回の案を比較する形になるんですね。実際に予算書に書いてある金額というのは1,000円単位になっていますよね。その1,000円単位がまさに本当の予算なのか、そこをお尋ねしております。

○柴田圭子委員長 例えば、3,000……。今回の、荒井委員、補正予算では3,661万6,000円と1,000円単位で出ているけど、詳細をというか、今回の契約内容でいくと、さらに細かく100円単位まで出ている。3,661万5,700円というふうに端数まで、細かい数字まで出ていると。その差を説明もりたいということですか。

○荒井靖行委員 そうです。

○柴田圭子委員長 それは、今1,000円単位で出しているというところかなと思うんですけど。
荒井委員。

○荒井靖行委員 そうすると、私、何が聞きたいかということ、今回の増額分の差額って300円だけということなんでしょうということなんですよ。こんなにぎりぎり300円の違いでの契約というのはどうということなのかなというのが分からなかったということです。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 お答えいたします。

今回、契約変更でございますので、契約変更時点におきましては設計時点で積算を行っております、市のほうで。その積算に基づいて数量の増減を行って、設計変更金額、変更金額を算出しております。さらにそこに入札執行率を掛けておりますので、もうそこが契約変更額という形で考えておきまして、その変更金額を補正予算に計上させていただいておりますので、100円単位での差というような形になっております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 じゃあ、同様に聞きますけれども、公共工事設計労務単価改定によるものというのが1,655万6,100円に対して予算が1,655万7,000円。これ900円しか違わないんですけども、これも今の理屈でいいんでしょうか。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 インフレスライドにつきましては、インフレスライドの金額を導く計算式というものがございます。こちらに関しても請負執行率ですね、請負率を掛けますので、もうそこでインフレスライド額というのが確定しますので、そういった形で今回も補正を計上させていただいておりますので、そういった100円単位の差になってしまうというような形になります。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 予算の審議のときを思い出していただきたいんですけども、かなり詳細で、それも大体、外壁工事は幾らですかとか、大体どんな割合ですかなんていう具合に結構大まかに聞いて、それも正直答えられません。それは契約前ですからという御指摘だったんですけど、実際、蓋を開けてみるとこんな形になっているというのは、何か私たちから見ると非常に不思議に見えてしまうんですけども、これはどういうことなのかなというのがよく分からないので、ちょっと御説明いただければと思います。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 質問のほうは、何でこういう差が出ないのかということですよ。〔「そうです」と言う者あり〕あくまでも、こういった契約変更の場合、設計変更というものを実際やっております。設計変更というのは何なのかといいますと、当初、発注時に積算を行っております。積算というか設計を行っております。それは市の単価、あるいは県の単価とか積算基準に基づいて算出しております。それを基に変更をかけます。増減があれば、数量の増減があれば増やす、減らすということをやっています。それですので、根拠として、その設計書自体が根拠となっておりますので、変更に関しましても、その設計書を用いて算出した金額が変更額という形になります。変更設計額になります。さらに、この時点ではもう請負率が出ておりますので、市の当初、設計書で算出した金額から幾ら割引して今回の契約を取ったかという形になりますので、そこで設計額にその入札の入札執行率を掛けて、変更額、変更契約額を算出しておりますので、その算出した金額を予算として計上させていただいておりますので、それほど差は出ないという形で考えております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 そうすると、計算問題みたいな話になっちゃうんですけども、この当初の契約した金額がありますよと。そのときに積算した単価を逆算すると、その逆算された単価で今回は予算を計算したということになるのでしょうか。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 すみません、逆算ではなくて、変更されておりますので上積みしていつているような状況になります。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません、ちょっとここは細かく理解したいと思っているんですけども、今回契約した金額があります。そうすると、それに伴ってそれぞれの単価が出てくると思うんですよ。その単価を基に計算をしたのか、それとも全く違う、よく県の単価表とかそういうのがあるかと思うんですけども、それで計算したのか、それとも、それはもともとイコールなのか。その辺りはどういうことなんでしょうか。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 ちょっと原則的な話をさせていただきますと、当初、発注時にやっている積算と今回増減でつくっている積算というのは同じものを使っております。ですが、数量が変われば、そこで増減をかけていくというような形になりますので、同じものを使っております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 いいですか。

落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 すみません。先ほど荒井委員のほうから、外部工事と内部工事の比率、金額……、比率でよろしいんですか。〔「金額をお願いします」と言う者あり〕金額ですね。金額ということですので、この内部の工事と外部の工事で、契約金額ではちょっと申し上げられないんですけども、直接工事費というものがございまして。直接工事費に諸経費となる共通費というものがかかってきますけども、その手前の直接工事費で御回答させていただきますと、外部に関するところは大体1,700万円、内部に関するところで約800万円、こういうような形になっております。プラス、経費が乗ってくるというような形になります。経費と消費税が乗ってくるという形になります。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 足して2,500万円に経費が1,100万円、そんなイメージなんですか。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 経費と消費税が乗ってきます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 諸経費だと思っているんですが、諸経費。そんなに高いんですかね、消費税。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 そうですね、消費税は10%でございますので、これは固定だと思っております。共通費に関しましても、これも基準がございまして。積算基準に基づいて、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等という形で、この3つの諸経費を積み上げて計算しております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

○荒井靖行委員 はい。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。〔「じゃ、ほかにいないですか」と言う者あり〕いいですか。

じゃあ、荒井委員。

○荒井靖行委員 すみません。今回、私的にはプロセスに非常に疑問を感じているので、ちょっとお

尋ねたいんですけど、先日のやり取りの中で、外壁が後から補修しなきゃいけないところが分かったということなんですけども、例えば今、桜台小中学校の実施設計やっていると思うんですけども、そういうときもあれですか、私はこの前、事前にクラックがしてあるかどうかは、現地で設計をするときにたたいて確認できませんかという話をしたんですけども、今後、桜台小中学校の実施設計をやるときに、そういう具合にいわゆる改善をする予定はありますか。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 今、例として桜台小学校の件をおっしゃられていたと思うんですけども、桜台小学校、今年度実施設計を行っておりまして、そういった調査を含めて業務委託を発注してはございませんので、今までと同じような状況で調査を進めているところでございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 そうなると、今回の池の上小学校のようなケースが発生し得る可能性があるということですね。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 ないように心がけたいと思っております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 ほかに質疑ありますか。

どうぞ、副委員長。

○徳本光香副委員長 契約変更内容のところ、3ページの5の契約変更内容の(3)じゃない、(2)ですね。ありがたいことに見学もさせていただいたんですが、議事録にも載せたいという意味で質問させていただきます。屋上の既存押さえコンクリートの二次処理の変更の御説明をお願いします。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 お答えいたします。

屋上のコンクリート目地という形なんですけども、既存の屋上には防水層を保護するためにコンクリートが打設されております。委員の皆様見ていただいたとおり、コンクリートが打設されていたと思います。こちらのコンクリートにつきましては、亀裂を抑制する目的で目地が設置されております。ですが、当初はこの目地が健全であるという形で判断しておりましたが、この目地の上に直接防水をかけるという形で設計していたんですけども、防水の専門業者のほうで調査をかけた結果、部分的に脆弱な部分があるという御指摘をいただきました。このまま防水を施工すると新たな防水層に悪影響を与えるおそれがございますので、今回、目地を全て撤去いたしまして、コーキングで埋めるというような形で設計を変更させていただいているところでございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 分かりました。これについても、やっぱり作業を進めていかないと発見は難しかったということでしょうか。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 隠れた部分もございましたので、そういったところで進めていかないと少し判明しなかったところがございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 同じく3ページの変更内容の3)なんですけど、劣化が著しい室内のほうの内装改修について、どのような箇所が改修必要になったか御説明をお願いします。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 主立ったところですが、理科室でしたり家庭科室、水を使う部屋の床がフローリングブロックといって木製のものを使っております。ですので、水がかかると少し腐食をしてしまうというところがございます、実際、調査をまたかけて、表面はきれいだったんですけども、裏側を見てみると、ちょっと剥がして見てみると、少し腐食が進んでいた。こういったところをフローリングの張り替えで増やさせていただきました。

あと、また、3階の多目的室なんですけども、漏水が激しかった箇所がございます。天井の板を外したところ、下地が鋼製の下地を使っております。そこも少しさびておりましたので、こちらも併せて数量の増をさせていただいているところがございます。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 教育委員会の中で、学校運営に支障がないかどうか、工期が変わらないという話だけ大丈夫かということがありましたが、それは大丈夫でしょうか。

○柴田圭子委員長 落合教育総務課長。

○落合一矢教育総務課長 工事の増になることはなるんですけども、その辺りは学校と協議を進めて、学校の運営に支障を来すということが一番まずいことですので、その辺は調整を取りながらやらせていただいております。

以上でございます。

○柴田圭子委員長 ほかにありますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃあ、質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに反対討論の方ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃあ、次に賛成討論の方はございますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 本案につきまして、賛成の討論をさせていただきます。

前回のいわゆる予算での審議におきましては、私、反対に回りました。私はやはりちょっとプロセスに問題があったのではないかということで反対をさせていただきました。今回、現地を拝見させていただきました。誠に工事をされているという具合に判断いたしました。

もう一つ問題なのは、先ほどちょっと私が質問したんですけれども、基本設計や実施設計をするときに、事前に、後から工事が無いようなチェックをもっと厳しくやっていただくことによって、よりスムーズな工事管理をしていただけないかなという、それを期待いたしまして賛成といたします。

○柴田圭子委員長 では、ほかに討論の方はございますか。

徳本副委員長。賛成ですか、反対ですか。

○徳本光香副委員長 賛成です。本議案に賛成の討論をいたします。

今回、初日の審議でいろいろ質問や疑問も呈されたことで現場も見せていただいて、説明もよく分かったところが多くあり、感謝しています。今回は、でも、初日採決にしなくてもいいのではないかと質問もあったんですが、そのとき、最終日の10月11日では間に合わないという答えはあったんですが、今日のようにしっかり審議してから、この後、本議会を開いて議決した場合は間に合ったと思うんですね。なので、あまり焦らずとも、ちゃんと間に合うようにしっかり審議をさせていただいたかったという思いはあります。ただ、今日、質問もできたので、それについては賛成できることになりました。

また、やはり現場も見せていただいて、足場を全部組んで、お金をかけて最初にしっかりと調査までしなくても、クレーン車で駐車場とか校庭の側も、生徒がいないときに壁を見ることができないのではないかとこのように感じました。そういった費用を最大限かけることはできないというお答えも初日にあったんですが、そのようにしなくてもいろいろな調査方法の中から、できれば今回も、内側をちょっと剥がしたら損傷が分かったりということもあったので、少し丁寧に放課後とか、内部についても、今回の腐食している場所というのはほかの学校でも共通してくる可能性が多い場所だと思いますので、今度からは間に合う学校については、今回と同じようなことを想定して最初に調査していただくと、このように後から、1回目、6月議会で通った変更も、契約変更せずに待って、今回2か所の2つの種類の変更をしているということですよ。こういうことにならずに、追加も最低限で済ませられると思います。やはり初日の質問でもあったように、当初の予定価格100%を超えてしまうというのはあまりよくないのではないかと思いますし、民間ではこのような契約はあまりないというふうにも聞いています。

最後に、教育委員会で井上教育長も述べていましたように、今の契約の約款にのっとると追加予算

を認めるということですが、今回のように、毎回追加があると疑いの目で見られるということを教育長も気にされていて、追加予算がそう出ないような契約の仕方の可能性というのも研究してはどうかという意見がありましたので、ぜひそちらも検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○柴田圭子委員長 ほかに討論ありますでしょうか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 討論はないものと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第18号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○柴田圭子委員長 起立全員であります。ありがとうございます。

したがって、当常任委員会に付託された議案第18号は、原案のとおり可決されました。

では、ここで席替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時35分

○柴田圭子委員長 では、会議を再開いたします。

(3) 議案第10号 令和6年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)について

○柴田圭子委員長 日程第3、議案第10号 令和6年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)についてを議題といたします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

まず、歳出について質疑を行います。8ページをお開きください。8ページ、歳出。歳出全般で受けます。8、9、10、11ページまで。

徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 8ページの2)の一般管理に要する経費のところですが、これは現員現給のみではなく、説明ですと、マイナンバーカードと健康保険証のひもづけを行う職員の人員整理という御説明でした。どういった人員整理でしょうか。

○柴田圭子委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 こちらにつきましては、マイナンバーカードのひもづけの事務処理の費用といたしまして、年度当初に同様の事務を計上していたものではあるんですけども、新年度に入り

まして、こちらの事務に補助が活用できるというようなことがありましたので、事務内容については同様の内容にはなるんですけれども、そちらについて一般会計のほうで事務の計上をさせていただくことによりまして、国の補助金の活用ができるというようなことが判明しましたので、先般、6月議会の際にそちらの補正予算のほうを計上させていただきまして、それによって同様の事務が確保できましたので、既に当初予算で国保会計として計上していたものをここで削除ということをしていただくと、そのような形での内容となっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

○徳本光香副委員長 はい。

○柴田圭子委員長 ほかに質疑ありますか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 8ページ、2) 一般管理に要する経費、12番委託料。電算委託料という具合にありますが、何をするための委託料でしょうか。

○柴田圭子委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 委託料の内容につきましては、マイナ保険証のひもづけ関連に係る事務の内容となっております。内容といたしましては、マイナ保険証のひもづけがされていない方に対しての資格確認書を12月2日以降に交付するための機能を備えるもの。あともう一つが、今のひもづけをもう既にされている方に対しての資格情報のお知らせというものを交付するというようなことがありますので、そのための機能。あともう一つが、既存の保険証の交付を廃止する。そのような業務の内容として計上しております。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。8ページから歳出全般で。よろしいですか。

荒井委員。

○荒井靖行委員 9ページですね。中段、3款の国民健康保険事業費納付金、1) 一般保険費、医療給付に要する経費1,348万3,000円、かなり大きな金額でありますけども、これの内訳を教えてください。内容ですね。

○柴田圭子委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 こちらにつきましては、現在、国民健康保険の財政につきましては、県のほうでの運営となっております。県単位で各市町村から国保運営に係る費用というのを事業納付金という形で納めさせていただいているような仕組みになっておりまして、そのうちの、こちら1) については、国民健康保険の被保険者の医療給付費としての納付分になってまいります。こちらにつきましては、年度当初に仮算定という形で県のほうから暫定的な納付額の明示がございますので、私ども

はそれに従って年度当初の予算を計上させていただいております。ただ、それはあくまでも仮なものでして、その後、本算定というものが行われることによりまして、当該年度のほうが改正されるという形になっておりますので、今回はその本算定に従った形状という形で差額を納付する、そのための予算となっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 荒井委員。

○荒井靖行委員 ということは、白井市民のいわゆる医療費が増えたとかそういうことではなくて、トータルの負担金の計算の方法が変わったので、今回追加の費用が発生したということによろしいですね。

それでは同様に、3款の国民健康保険事業費納付金、これも、1) 介護納付に要する経費というのが543万5,000円上がっています。これについても詳細を教えてください。

○柴田圭子委員長 萩原保険年金課長。

○萩原靖殖保険年金課長 こちらにつきましても、現状、国民健康保険として納付する事業を運営するものとしては、今申し上げた国保加入者の保険給付分のほかに、この1個上の後期高齢者の支援分というのと、今申し上げました介護給付金、介護分というのがありますので、こちらにつきましては、介護分について本算定をした結果としての増額ということで計上させていただいているものとなっております。

以上です。

○柴田圭子委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

では、歳出はよろしいですか。

じゃあ、今度は歳入について。7ページをお開けください。7ページ全体で何かございますか。

[「ありません」と言う者あり]

○柴田圭子委員長 いいですか。

では、ほかに質疑はございませんか。

[「ありません」と言う者あり]

○柴田圭子委員長 では、質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに反対討論の方ございますか。

徳本副委員長。

○徳本光香副委員長 本補正予算に反対の討論をいたします。

先ほど私が質問した箇所のように、補助が出ることによる補正だとしたら、もう既に通ってしまっている予算の修正なので仕方がないかというふうに思ったところなんですけど、もうどんどん国が進め

ているとはいえ、マイナンバー保険証をいろいろな懸念もある中、推し進めることと同時に、今回のように既存の健康保険証を廃止するという整備がされていくというための予算ということで、反対させていただきます。

以上です。

○柴田圭子委員長 では、賛成討論の方はありますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 じゃあ、ほかに討論はありませんね。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第10号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○柴田圭子委員長 起立多数です。

したがって、当常任委員会に付託された議案第10号は、原案のとおり可決されました。

(4) 議案第11号 令和6年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算(第2号)について

○柴田圭子委員長 日程第4、議案第11号 令和6年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算(第2号)についてを議題といたします。該当のところをお開けください。よろしいですか。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

では、まず歳出について質疑をどうぞ。9ページからです。9、10、11ページまで。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 では、歳入が7ページからです。7、8。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに反対討論の方ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 賛成討論の方は。

〔「ありません」と言う者あり〕

○柴田圭子委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第11号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○柴田圭子委員長 承知しました。起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第11号は、原案のとおり可決されました。

(5) 議案第12号 令和6年度白井市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

○柴田圭子委員長 日程第5、議案第12号 令和6年度白井市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。該当のところをお開けください。開けられましたか。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

まず、歳出は8ページからです。

[「ありません」と言う者あり]

○柴田圭子委員長 よろしいですか。8ページだけですね。

では、歳入は7ページです。

[「ありません」と言う者あり]

○柴田圭子委員長 ほかに質疑ありますか。

[「ありません」と言う者あり]

○柴田圭子委員長 では、質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論のある方ございますか。

[「ありません」と言う者あり]

○柴田圭子委員長 では、討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第12号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○柴田圭子委員長 承知しました。起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第12号は、原案のとおり可決されました。

(6) 閉会中の継続調査について

○柴田圭子委員長 日程第6、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

当常任委員会に係る所管事項につきましては、閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○柴田圭子委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

よって、教育福祉常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。執行部の方、ありがとうございました。

閉会 午前11時47分